証券コード3355
平成27年３月６日

株 主 各 位

大阪市淀川区西中島一丁目12番４号
クリヤマホールディングス株式会社
代表取締役ＣＥＯ　芦　田　敏　之

第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年３月26日（木曜日）営業時間終了時（午後５時30分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　時**　　平成27年３月27日（金曜日）午前10時
2. **場　所**　　大阪市淀川区西中島一丁目12番４号
　クリヤマホールディングス株式会社　　本社会議室（地下１階）
3. **目的事項**

報告事項　1　第75期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2　第75期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役６名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

以上

1．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
2．本株主総会招集ご通知の添付書類のうち、連結計算書類の連結注記表、計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.kuriyama-holdings.com）に掲載しております。
従いまして、本株主総会招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
3．本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.kuriyama-holdings.com）に掲載させていただきますのでご了承ください。

添付書類

事　業　報　告

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

■概況

当連結会計年度における世界経済は、米国では雇用状況の改善と設備投資が緩やかに増加する等景気は堅調に推移しました。欧州ではドイツや英国で景気は緩やかに回復するものの、ギリシャ債務問題や、ロシアとウクライナ間の紛争により地政学的リスクが顕在化し、景気の先行きが不透明な状況となっております。また、中国では不動産不況等により成長は鈍化しているものの、政府の景気刺激策等による今後の回復が期待されています。日本経済は消費税増税に伴う駆け込み需要の反動と天候不順により個人消費は足踏みしたものの、経済対策と金融政策による円安と株高を背景に個人消費と企業生産は改善しており、景気は緩やかに回復を続けました。

このような経済環境のもと、当社グループにおきましては、主に北米事業におけるホースの販売が好調に推移したことから、連結売上高は400億47百万円（前期比11.5%増）となりました。営業利益は22億27百万円（前期比10.2%増）となりました。経常利益は持分法による投資利益や為替差益を計上したことで27億24百万円（前期比14.2%増）、当期純利益は17億54百万円（前期比12.3%増）となり、営業利益、経常利益、当期純利益ともに過去最高となりました。

■事業別（事業セグメント）の概況

［北米事業］

ゴム製・樹脂製・メタル製の各種ホース（産業用、農業用、飲料用等）の製造から販売までを北米グループ11社で一貫して行なっており、各社の技術力を結集し、製品開発にも積極的に取り組んでおります。

当期は、好調な米国経済を背景に各種ホースの販売は堅調に推移しました。また、為替の円安も寄与したことから、売上高は212億23百万円（前期比18.2%増）となり、営業利益は17億45百万円（前期比18.4%増）となりました。

［産業資材事業］

電力・船舶・化学プラントの関連商品の販売・施工、農業機械・建設機械・自動車等の量産機械に組み込まれる各種部材の販売を行なっております。

当期は、電力顧客向けのプラント用資材の販売が減少したものの、建設機械および農業機械顧客向けの量産機械用部材の販売が増加しました。この結果、売上高は81億円（前期比5.5%増）となりましたが、排ガス規制対応に向けた製品開発に伴う先行投資費用や物流費等が増加し、営業利益は７億25百万円（前期比8.5%減）となりました。

［建設資材事業］
鉄道駅舎・商業施設等で使用される資材、道路・橋梁、港湾・土木等で使用される資材の販売・施工を行なっております。
当期は、商業施設等で使用される「スーパー・マテリアルズ」（セラミックタイル）や鉄道関連施設等で使用される「エーストン」（ノンスリップタイル）等のマイブランド商品の販売が増加しました。この結果、売上高は69億87百万円（前期比3.2%増）となりましたが、為替円安に伴う資材調達価格の上昇により営業利益は２億88百万円（前期比3.0%減）となりました。

［スポーツ施設資材事業］
スポーツ競技施設・体育館・陸上競技場・サッカー場等で使用する弾性床材・舗装材・人工芝等の販売・施工を行なっております。
当期は、「スーパーＸ」（全天候型舗装材：国際陸上競技連盟認証品）および「タラフレックス」（弾性スポーツ床材：国際バレーボール／ハンドボール／テニス／卓球連盟認証品）の販売は堅調に推移しましたが、「モンドターフ」（人工芝：国際サッカー連盟認証品）の販売は価格競争激化により受注額が減少しました。この結果、売上高は17億38百万円（前期比2.2%減）となりましたが、工事採算性が改善し営業利益は１億64百万円（前期比28.4%増）となりました。

［その他事業］
ホテル業、アウトドアスポーツ用品の販売、環境関連商品等の販売、中国における建設・土木・農業機械用部材等の販売を行なっております。
当期は、中国において、建設機械顧客向けの量産機械用部材の販売が増加しました。また、ホテル事業において、外国人旅行客の増加により外国人顧客等へのインターネット予約販売が好調に推移しました。この結果、売上高は19億97百万円（前期比14.9%増）となり、営業利益は１億53百万円（前期比298.7%増）となりました。

（事業別売上高の概況）

事業＼期別	前連結会計年度（平成25年１月１日から平成25年12月31日まで）	当連結会計年度（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）	前期比増減（%）
	金額（百万円）	金額（百万円）	
北米事業	17,955	21,223	18.2
産業資材事業	7,678	8,100	5.5
建設資材事業	6,769	6,987	3.2
スポーツ施設資材事業	1,778	1,738	△2.2
その他事業	1,739	1,997	14.9
合計	35,921	40,047	11.5

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は９億７百万円であります。その主なものは、北米事業の生産設備増強や、国内および北米事業の新基幹システムの導入によるものであります。

(3) 資金調達の状況

記載すべき重要な事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

今後の世界経済は、米国では景気は緩やかに拡大し、また欧州におきましても、ドイツや英国等で景気が拡大していくものと思われます。しかしながら、中東における紛争拡大等の地政学的リスクとともにギリシャ債務問題の再燃等により景気の先行きに予断を許さない状況となっております。

日本経済におきましては、経済対策の効果により景気は緩やかに回復するものと思われます。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、ブランド力を強化し、グローバルな販売機会の拡大に注力してまいります。

北米事業におきましては、他社との差別化製品の投入等の製品群の更なる拡充を行ない、北米におけるマーケットシェア拡大に注力するとともに、中南米・欧州・アジア市場への参入を強化いたします。また、引き続き米国で製造される建設機械等の量産機械用部材の販売拡大に努めてまいります。

産業資材事業におきましては、国内・海外メーカーとの協業を強化するとともに、海外におけるサプライチェーンを構築し、顧客のグローバル化に対応いたします。また、排ガス規制に対応する製品開発が整い販売を開始しております。今後はさらに建設機械業界のニーズを迅速に把握し販売力の強化に注力してまいります。

建設資材事業におきましては、商業施設向け「スーパー・マテリアルズ」（セラミックタイル）、鉄道関連施設（駅舎、プラットホーム等）・歩道橋・駅前広場向けに「ブレイルタイル」（点字タイルおよびブロック）や「エーストン」（ノンスリップタイル）等のマイブランド商品のシェア拡大に注力するとともに、国土強靭化の政策に対応する道路・橋梁、港湾・土木分野の受注拡大に努めてまいります。

中核事業子会社のクリヤマ株式会社は、オーパーツ株式会社と提携を行ないセラミックタイルの施工に新しい工法（ストライビング工法）を導入いたしました。この工法は専用工具を使用すること、および所定の研修を受けることで熟練工でなくても施工速度が速くかつ精度の良い仕上げが得られます。製品の販売と同工法を一体化した提案営業による受注拡大に努めてまいります。

スポーツ施設資材事業におきましては、「モンドターフ」（人工芝：国際サッカー連盟認証品）のリサイクル事業に注力し、改修物件の受注に努めるとともに、陸上競技場向け「スーパーＸ」（全天候型舗装材：国際陸上競技連盟認証品）、体育館向け「タラフレックス」（弾性スポーツ床材：国際バレーボール／ハンドボール／テニス／卓球連盟認証品）の新設、改修物件の受注に注力いたします。

さらに、将来日本で開催が予定されている世界大会に向けて整備されるスポーツ施設の新設や改修物件の受注に努めるとともに東日本大震災からの復興需要の受注取込を強化いたします。

また、中核事業子会社のクリヤマ株式会社は、新しく販売・人事・会計データを一体化し、ホールディングス体制における経営効率化に資するべく営業プロセスとコスト管理を重視する新しい基幹システムを平成27年１月から導入しております。

このように当社グループは、これまで培ってきた経験・実績・信頼等当社グループなればこそできる無形の財産を「KURIYAMA VALUE」と表現し、グループ一丸となりブランド力を強化し、グローバル市場での販売の拡大に注力し、企業価値の向上に努めてまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(6) 財産および損益の状況の推移

区分＼期別	第72期 (平成23年1月1日から 平成23年12月31日まで)	第73期 (平成24年1月1日から 平成24年12月31日まで)	第74期 (平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで)	第75期 (当連結会計年度) (平成26年1月1日から 平成26年12月31日まで)
売上高（百万円）	31,474	33,159	35,921	40,047
経常利益（百万円）	1,889	2,026	2,385	2,724
当期純利益（百万円）	1,351	1,287	1,562	1,754
１株当たり当期純利益	125円84銭	119円88銭	145円47銭	163円35銭
総資産（百万円）	24,348	25,304	29,015	34,268
純資産（百万円）	9,753	11,990	15,462	18,510
１株当たり純資産	904円36銭	1,112円60銭	1,435円77銭	1,719円52銭

（注） １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。

(7) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
クリヤマ株式会社	３億1,000万円	100%	ゴム・合成樹脂製品を主体にした産業用、建設用、スポーツ施設用資材の製造、販売・施工
Kuriyama of America, Inc.	16,700千米ドル	100%	樹脂ホース・ゴムホース・メタルホース等の販売
Kuriyama Canada, Inc.	11,000千CANドル	(100%) 60%	樹脂ホースの製造

（注） 1. 上記３社の子会社を中核事業会社と位置づけ、重要な子会社としております。
2. ( )内の数値は、間接保有分も含めた議決権比率を記載しております。

(8) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

当社グループは、純粋持株会社でありますクリヤマホールディングス株式会社（当社）と事業を行なう傘下の子会社、孫会社、関連会社合せて24社の合計25社で構成されております。

区　　分	事　業　の　内　容
北　米　事　業	北米地域を中心にしたゴムホース・樹脂ホース等の製造販売
産業資材事業	（量産機械用資材） 国内における建設・土木・農業機械用部材、ゴム樹脂成形品の販売 （プラント用資材） 国内およびアジア地域におけるインフラ（電力・船舶・化学プラント）向け設備材の販売・施工
建設資材事業	道路・橋梁・港湾・土木用のゴム・樹脂部材の販売・施工、建築・街づくり景観用資材・人造石床材・視覚障がい者用安全設備・蓄光式避難誘導製品等の販売・施工
スポーツ施設資材事業	スポーツ関連施設資材の販売・施工
その他事業	アウトドアスポーツ用品の販売
	ホテル業
	技術研究・商品開発
	環境関連商品等の販売、不動産管理等
	中国における建設・土木・農業機械用部材、ゴム・樹脂成形品、建設資材の販売

(9) 主要な営業所および工場（平成26年12月31日現在）

名　　称	所　　在　　地
当　　社	本社（大阪市淀川区）
クリヤマ株式会社	本社（大阪市淀川区）
	東京支社（東京都千代田区）
	名古屋支店（名古屋市）、明石支店（明石市）、 九州支店（福岡市）
	仙台営業所（仙台市）、横浜営業所（横浜市）、 広島営業所（広島市）、松山営業所（松山市）、 長崎営業所（長崎市）
Kuriyama of America, Inc.	本社（米国イリノイ州）
	Santa Fe Springs支店（米国カリフォルニア州）、 Houston支店（米国テキサス州）
Kuriyama Canada, Inc.	本社（カナダ国オンタリオ州）

(10) 従業員の状況（平成26年12月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
703名（68名）	８名増（１名増）

（注） 従業員数は就業人員であり、契約社員37名を含め、パートタイマーは（ ）内に外数で記載しております。

(11) 主要な借入先の状況（平成26年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	2,420 百万円
株式会社みずほ銀行	1,401
株式会社三井住友銀行	892
株式会社伊予銀行	306
株式会社百十四銀行	306
株式会社池田泉州銀行	281

2. 会社の株式に関する事項（平成26年12月31日現在）

(1)発行可能株式総数　　36,800,000株

(2)発行済株式総数　　10,740,873株（自己株式409,227株を除く）

(3)株主数　　2,401名

(4)大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
栗山華江	2,016千株	18.7%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	656	6.1
NOK株式会社	547	5.1
株式会社三菱東京UFJ銀行	245	2.2
クリヤマホールディングス従業員持株会	229	2.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	222	2.0
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT	212	1.9
株式会社オーハシテクニカ	200	1.8
御牧久美子	196	1.8
タイガースポリマー株式会社	193	1.7

（注）1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 当社は自己株式409,227株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
3. 持株比率は小数点第２位以下を切り捨てて表示しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（平成26年12月31日現在）

(1) 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役ＣＥＯ	服　部　兵　衛	クリヤマ株式会社　代表取締役会長
取　締　役	福　井　誠　一	クリヤマ株式会社　代表取締役社長
取　締　役	芦　田　敏　之	経営企画部長
取　締　役	植　田　哲　志	管理部長
取　締　役	Lester Kraska（レスター・クラスカ）	Kuriyama of America, Inc.取締役社長
取　締　役	Terry Jackson（テリー・ジャクソン）	Kuriyama Canada, Inc.取締役社長
常勤監査役	青　木　廣　行	
監　査　役	泉　本　哲　彌	
監　査　役	松　本　邦　雄	松本邦雄税理士事務所　代表 株式会社ワールド　社外監査役
監　査　役	勝　間　秀　雄	

（注）1. 監査役泉本哲彌氏、松本邦雄氏、勝間秀雄氏は社外監査役であります。
2. 監査役松本邦雄氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当事業年度中の役員の異動は次のとおりであります。
取締役Lester Kraska（レスター・クラスカ）氏および取締役Terry Jackson（テリー・ジャクソン）氏は、平成26年３月28日開催の第74回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
4. 当社は松本邦雄氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
5. 平成27年１月１日付で、代表取締役ＣＥＯに芦田敏之氏が就任いたしました。同日付で服部兵衛氏は取締役相談役に就任いたしました。
6. 平成27年１月１日付で、クリヤマ株式会社の代表取締役社長に芦田敏之氏が就任いたしました。同日付で、福井誠一氏は同社取締役相談役に就任いたしました。
7. 平成27年２月13日、取締役服部兵衛氏は逝去され、同日をもって当社取締役およびクリヤマ株式会社代表取締役会長を退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	員数	報酬等の総額
取　締　役	６名	84,381千円
監　査　役 （うち社外監査役）	４名 （３名）	20,000千円 （6,150千円）
合　　計	10名	104,381千円

（注）1. 取締役の報酬限度額は、平成23年３月29日開催の第71回定時株主総会において年額180,000千円以内（ただし使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成23年３月29日開催の第71回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区　　分	氏　　名	兼職先法人等名
監　査　役	松　本　邦　雄	松本邦雄税理士事務所　代表 株式会社ワールド　社外監査役 当社と上記２法人等との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主 な 活 動 状 況
監　査　役	泉　本　哲　彌	当事業年度の取締役会（開催８回、出席８回）および監査役会（開催９回、出席９回）に出席し、取締役の執行・意思決定の状況を監視するほか、必要に応じて意見の表明を行なっております。
監　査　役	松　本　邦　雄	当事業年度の取締役会（開催８回、出席７回）および監査役会（開催９回、出席８回）に出席し、取締役の執行・意思決定の状況を監視するほか、必要に応じて意見の表明を行なっております。
監　査　役	勝　間　秀　雄	当事業年度の取締役会（開催８回、出席８回）および監査役会（開催９回、出席９回）に出席し、取締役の執行・意思決定の状況を監視するほか、必要に応じて意見の表明を行なっております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第１項の規定に基づき、社外監査役との間に、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めておりますが、現時点では社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

(イ)当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	30,500千円
(ロ)当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,500千円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。

2. 当社の重要な子会社であるKuriyama of America, Inc.およびKuriyama Canada, Inc.ならびに孫会社の上海栗山貿易有限公司は当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有するもの）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対し、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について、現在の整備状況を踏まえて平成25年10月21日開催の取締役会にて改訂いたしました。基本方針の概要は下記のとおりとなっております。今後も経営環境の変化等に対応するため、毎年、適宜見直しを実施し、実効性のある内部統制体制の整備および運営に努めてまいります。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、社是・経営理念により、取締役・使用人が法令を遵守するとともに社会の構成員として企業人・社会人に求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することを求めている。さらに、当社は、クリヤマグループ企業行動規範に基づき、社会規範・倫理そして法令を厳守し公正かつ適切な経営の実現と市民社会との調和を図る方針を徹底する。

② 当社の取締役は、この実践を通してクリヤマグループにおける企業倫理の遵守および浸透を率先垂範して行い、コンプライアンス教育・啓発の中核となる。

③ コンプライアンスを総括的に管理する管理部担当取締役として、「コンプライアンス規程」に基づきグループ全体を含めたコンプライアンス体制の構築、維持・整備にあたる。また、法令遵守上疑義のある行為等を使用人が直接通報を行う手段「コンプライアンス・ホットライン」を設置するとともに、通報者に不利益が及ばない体制をグループ内に整備する。

④ 監査役および内部監査室は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令および定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する。取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

⑤ 当社は、反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体とは断固として対決するものとし、一切の関係を遮断する。

⑥ 当社は、財務計算に関する書類の適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の構築、評価および報告に関して適切な運営を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保する体制を整備し運用する。

⑵ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

① 文書（電磁的記録を含む。以下同じ）、その他の重要な情報を総括的に管理する管理部担当取締役を配置し、「文書管理規程」等の関連諸規程に基づき、文書の記録から保存に至る体制の充実を図る。

② 監査役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。

⑶ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 代表取締役ＣＥＯを委員長とするリスクマネジメント委員会（ＲＭ委員会）を設け、企業活動の持続的な発展を脅かすリスクの洗い出しと分析を行う。

② ＲＭ委員会では、当社および各事業会社に既存の規則・規程の整備、各部門における関連諸規程に基づくガイドラインおよびマニュアルの整備により部門ごとのリスク管理体制を包括的に管理する。

③ 上記の他ＲＭ委員会では、地震、洪水等の災害によるリスク、不適正な業務執行により企業活動に重大な支障を生じるリスク、基幹ＩＴシステムが正常に機能しないことによるリスク等の各リスクが発生した場合においても、事業の継続を確保するための体制の整備を当社および各事業会社に確保させる。

⑷ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定期的に開催する。また、必要に応じて臨時に開催する。

② 経営企画部担当取締役は取締役の職務の効率性に関しての総括責任者として、中期経営計画および年次経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務の執行が効率的に行われるよう監督する。

③ 当社および各事業会社の経営企画部担当取締役は、経営計画に基づく当社および各事業会社が実施すべき具体的な施策および効率的な業務遂行体制を決定し、その業務の遂行状況を、取締役会および部門長会議において定期的に報告し、施策および効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図る。

(5) 当該株式会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社は、クリヤマグループの業務の円滑な運営、ならびにクリヤマグループによる当社業務の発展への寄与を図ることを目的とした「グループ管理規程」を定め、子会社に関する重要情報を適切に当社に伝達せしめ、必要な場合は、当社により適切な意思決定および行動が速やかに行われる体制を構築する。

② クリヤマグループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切なものでなければならない。

③ グループ各社が適切な内部統制システムの構築を行うよう指導する体制を整備する。

④ 内部監査室は、クリヤマグループの内部監査を実施し、クリヤマグループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。内部監査の年次計画、実施状況およびその結果は、その重要度に応じ取締役会等の所定の機関に報告する。

⑤ 監査役が、監査役自らまたは監査役会を通じてクリヤマグループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう会計監査人および内部監査室との緊密な連携等的確な体制を構築する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査室員を監査役を補助すべき使用人として指名することができる。

② 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 代表取締役ＣＥＯおよび業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議への監査役の出席を求めるとともに、随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。

② 代表取締役ＣＥＯおよび業務執行を担当する取締役は、業績の低下につながる事象、製造物責任の重大な被害の発生等会社の信用を棄損する事項について、発見次第速やかに監査役に対し報告を行うとともに、社内規程ならびに社内体制の整備を管理部総務グループに行わせる。

③ 取締役および使用人は、監査役が当社事業の報告を求めた場合、または監査役がクリヤマグループの業務および財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役の過半数は独立社外監査役とし、対外透明性を担保する。

② 監査役会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、公認会計士、コンサルタント、その他の外部アドバイザーを活用する。

（注） 本事業報告の数値表示について
金額および株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**21,646,217**	**流動負債**	**10,607,337**
現金及び預金	5,462,385	支払手形及び買掛金	5,790,967
受取手形及び売掛金	6,050,223	短期借入金	1,900,229
電子記録債権	582,758	1年内返済予定の長期借入金	1,502,630
商品及び製品	7,832,812	未払法人税等	283,866
仕掛品	287,851	役員賞与引当金	50,600
原材料及び貯蔵品	680,337	その他	1,079,044
繰延税金資産	378,698	**固定負債**	**5,149,838**
その他	391,783	長期借入金	2,883,180
貸倒引当金	△20,631	繰延税金負債	916,970
固定資産	**12,621,869**	退職給付に係る負債	578,345
有形固定資産	**6,499,249**	役員退職慰労引当金	374,667
建物及び構築物	3,151,218	資産除去債務	94,975
機械装置及び運搬具	1,201,612	その他	301,700
土地	1,820,056	**負債合計**	**15,757,176**
建設仮勘定	71,939	（純資産の部）	
その他	254,421	**株主資本**	**15,469,349**
無形固定資産	**714,186**	資本金	783,716
のれん	62,588	資本剰余金	839,940
その他	651,598	利益剰余金	13,970,230
投資その他の資産	**5,408,433**	自己株式	△124,537
投資有価証券	4,173,001	**その他の包括利益累計額**	**2,999,781**
出資金	645,998	その他有価証券評価差額金	712,027
差入保証金	222,980	為替換算調整勘定	2,341,506
長期貸付金	1,768	退職給付に係る調整累計額	△53,752
繰延税金資産	158,093	**少数株主持分**	**41,779**
その他	382,780	**純資産合計**	**18,510,910**
貸倒引当金	△176,189		
資産合計	**34,268,087**	**負債及び純資産合計**	**34,268,087**

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		40,047,657
売上原価		29,503,220
売上総利益		10,544,436
販売費及び一般管理費		8,316,873
営業利益		2,227,563
営業外収益		
受取利息及び配当金	49,725	
受取家賃	34,807	
為替差益	139,980	
持分法による投資利益	325,698	
その他営業外収益	34,713	584,926
営業外費用		
支払利息	57,768	
その他営業外費用	30,153	87,922
経常利益		2,724,566
特別利益		
固定資産売却益	184	184
特別損失		
固定資産除却損	2,830	
ゴルフ会員権評価損	3,500	6,330
税金等調整前当期純利益		2,718,420
法人税、住民税及び事業税	950,123	
法人税等調整額	12,169	962,292
少数株主損益調整前当期純利益		1,756,127
少数株主利益		1,641
当期純利益		1,754,486

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年１月１日残高	783,716	839,940	12,511,108	△124,343	14,010,421
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△225,561		△225,561
当期純利益			1,754,486		1,754,486
自己株式の取得				△193	△193
持分法の適用範囲の変動			△69,802		△69,802
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	―	―	1,459,121	△193	1,458,928
平成26年12月31日残高	783,716	839,940	13,970,230	△124,537	15,469,349

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成26年１月１日残高	443,540	967,728	―	1,411,268	41,178	15,462,868
当連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△225,561
当期純利益						1,754,486
自己株式の取得						△193
持分法の適用範囲の変動						△69,802
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	268,486	1,373,778	△53,752	1,588,512	601	1,589,114
当連結会計年度中の変動額合計	268,486	1,373,778	△53,752	1,588,512	601	3,048,042
平成26年12月31日残高	712,027	2,341,506	△53,752	2,999,781	41,779	18,510,910

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**2,029,865**	**流動負債**	**3,116,204**
現金及び預金	1,961,286	関係会社短期借入金	2,400,000
売掛金	1,890	1年内返済予定の長期借入金	562,820
前払費用	2,371	未払金	14,977
繰延税金資産	3,637	未払費用	6,565
関係会社未収入金	58,606	未払法人税等	76,820
その他	2,079	未払消費税等	7,421
貸倒引当金	△5	預り金	12,298
固定資産	**7,092,744**	役員賞与引当金	35,300
有形固定資産	**1,256,963**	**固定負債**	**540,668**
建物	543,371	長期借入金	470,430
構築物	9,780	長期未払金	44,284
工具、器具及び備品	232	繰延税金負債	22,733
土地	697,579	その他	3,220
建設仮勘定	6,000	**負債合計**	**3,656,872**
無形固定資産	**81,684**	（純資産の部）	
特許権	363	**株主資本**	**4,759,419**
借地権	77,098	資本金	783,716
ソフトウエア	467	資本剰余金	841,621
その他	3,755	資本準備金	737,400
投資その他の資産	**5,754,096**	その他資本剰余金	104,220
投資有価証券	1,674,894	利益剰余金	3,258,619
関係会社株式	4,079,201	利益準備金	115,000
その他	1	その他利益剰余金	3,143,619
		配当準備金	15,000
		別途積立金	860,000
		繰越利益剰余金	2,268,619
		自己株式	△124,537
		評価・換算差額等	**706,318**
		その他有価証券評価差額金	706,318
		純資産合計	**5,465,738**
資産合計	**9,122,610**	**負債及び純資産合計**	**9,122,610**

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
営　業　収　益		
経　営　指　導　料	192,967	
不　動　産　賃　貸　収　入	144,219	
商　標　権　等　使　用　料	33,983	
関　係　会　社　受　取　配　当　金	594,803	**965,974**
営　業　費　用		**350,483**
営　業　利　益		**615,490**
営　業　外　収　益		
受　取　利　息　及　び　配　当　金	27,970	
為　替　差　益	48,751	
受　取　保　険　金	14,622	
そ　の　他　営　業　外　収　益	1,632	**92,976**
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	43,206	**43,206**
経　常　利　益		**665,260**
税　引　前　当　期　純　利　益		**665,260**
法　人　税　、　住　民　税　及　び　事　業　税	56,123	
法　人　税　等　調　整　額	△1,366	**54,756**
当　期　純　利　益		**610,503**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成26年１月１日残高	783,716	737,400	104,220	841,621
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計	―	―	―	―
平成26年12月31日残高	783,716	737,400	104,220	841,621

（単位：千円）

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		配当準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成26年１月１日残高	115,000	15,000	860,000	1,883,677	2,873,677	△124,343	4,374,671
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△225,561	△225,561		△225,561
当期純利益				610,503	610,503		610,503
自己株式の取得						△193	△193
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	―	―	―	384,941	384,941	△193	384,748
平成26年12月31日残高	115,000	15,000	860,000	2,268,619	3,258,619	△124,537	4,759,419

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年1月1日残高	441,756	441,756	4,816,427
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△225,561
当期純利益			610,503
自己株式の取得			△193
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	264,562	264,562	264,562
事業年度中の変動額合計	264,562	264,562	649,310
平成26年12月31日残高	706,318	706,318	5,465,738

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年２月13日

クリヤマホールディングス株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　増　田　　豊　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　和田林　一　毅　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、クリヤマホールディングス株式会社の平成26年１月１日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クリヤマホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年２月13日

クリヤマホールディングス株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　増　田　　豊　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　和田林　一　毅　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、クリヤマホールディングス株式会社の平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制その他、株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日　企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年２月20日

クリヤマホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 青 木 廣 行 ㊞
監 査 役 泉 本 哲 彌 ㊞
監 査 役 松 本 邦 雄 ㊞
監 査 役 勝 間 秀 雄 ㊞

(注) 監査役 泉本哲彌、松本邦雄、勝間秀雄は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

期末配当につきましては、長期的かつ安定的株主づくりが経営の最重要課題のひとつとして認識し、経営体質強化と今後の事業展開のために内部留保を勘案しつつ、株主の皆様へ利益配当を継続的に実施することを基本方針としております。

当社は平成26年12月９日をもちまして、株式上場10周年を迎え、平成26年12月期は営業利益、経常利益、当期純利益ともに上場来最高となりました。これはひとえに株主の皆様をはじめ、関係各位の長年にわたるご支援の賜物と心より感謝申しあげます。

当期の期末配当につきましては、株主の皆様のご支援に感謝の意を表し、普通配当は１株につき前期に比べて４円増配の25円に株式上場10周年記念配当５円を加え30円とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき30円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、322,226,190円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年３月30日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役６名選任の件

本総会終結の時をもって取締役福井誠一、芦田敏之、植田哲志、Lester Kraska、Terry Jacksonの５氏の任期が満了となります。また、平成27年２月13日に取締役服部兵衛氏が逝去され、同日をもって取締役を退任いたしました。つきましては、取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	芦田　敏之 (昭和23年９月３日)	平成15年10月　当社入社 当社東京支社副支社長 平成16年４月　当社管理本部副本部長兼総務部長 平成17年３月　当社取締役管理本部長 平成22年３月　当社常務取締役管理本部長 平成23年３月　当社常務取締役経営企画本部長 平成24年10月　当社取締役経営企画部長〔現任〕 平成27年１月　当社代表取締役ＣＥＯ〔現任〕 クリヤマ株式会社代表取締役社長〔現任〕 （重要な兼職の状況） クリヤマ株式会社代表取締役社長	46,625株 (551株)
2	Lester Kraska (昭和29年９月12日)	昭和59年10月　Kuriyama Canada, Inc.入社 平成８年１月　Kuriyama of America, Inc. 取締役 平成11年３月　Kuriyama of America, Inc. 取締役副社長 平成20年７月　Kuriyama of America, Inc. 取締役社長〔現任〕 平成26年３月　当社取締役〔現任〕 （重要な兼職の状況） Kuriyama of America, Inc. 取締役社長	－株
3	Terry Jackson (昭和22年４月17日)	昭和58年７月　Accuflex Industrial Hose, Ltd.入社 平成13年３月　Kuriyama Canada, Inc.取締役 平成20年４月　Kuriyama Canada, Inc.取締役社長〔現任〕 平成26年３月　当社取締役〔現任〕 （重要な兼職の状況） Kuriyama Canada, Inc. 取締役社長	－株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	みやち　ひさと ※宮地　久人 (昭和32年５月20日)	昭和55年４月　当社入社 平成16年１月　当社東京支社産業資材営業部長 平成16年６月　当社東京支社副支社長兼産業資材営業部長 平成17年４月　当社東京支社支社長兼産業資材営業部長 平成19年１月　当社東京支社長 平成21年12月　当社山南センター長 平成24年３月　当社取締役山南センター長兼上海栗山貿易有限公司董事長 平成24年10月　クリヤマ株式会社取締役山南センター長兼上海栗山貿易有限公司董事長 平成25年１月　クリヤマ株式会社取締役上海栗山貿易有限公司董事長〔現任〕 (重要な兼職の状況) 上海栗山貿易有限公司董事長	29,973株 (373株)
5	のせ　ひろのぶ ※能勢　広宣 (昭和37年９月16日)	昭和61年４月　当社入社 平成17年４月　当社商品開発本部副本部長 平成20年１月　当社商品開発部長 平成21年12月　当社東京支社長兼商品開発部長 平成23年３月　当社取締役東京支社長兼商品開発部長 平成24年１月　当社取締役東京支社長 平成24年10月　クリヤマ株式会社取締役東京支社長 平成25年３月　クリヤマ株式会社取締役営業本部副本部長兼東京支社長 平成26年１月　クリヤマ株式会社取締役営業本部長〔現任〕	17,040株 (440株)
6	にしだ　まさひろ ※西田　昌弘 (昭和38年６月10日)	昭和61年４月　当社入社 平成20年１月　当社スポーツ・フロア事業部長 平成24年10月　クリヤマ株式会社スポーツ・フロア事業部長 平成25年３月　クリヤマ株式会社取締役スポーツ・フロア事業部長 平成26年１月　クリヤマ株式会社取締役営業本部副本部長兼東京支社長兼スポーツ・フロア事業部長〔現任〕	11,230株 (530株)

(注) 1.　※印は、新任候補者であります。
2.　各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3.　「所有する当社の株式数」の欄の(　)内の株式数については、役員持株会として保有する株式を内数にて表示しております。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役松本邦雄氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
まつもと　くにお 松本　邦雄 （昭和20年９月１日）	昭和39年４月　大阪国税局入局 平成15年７月　神戸税務署長 平成16年９月　松本邦雄税理士事務所開設〔現任〕 平成18年９月　株式会社ワールド　監査役〔現任〕 平成19年３月　当社監査役〔現任〕 平成25年６月　アシックス商事株式会社　監査役 （重要な兼職の状況） 松本邦雄税理士事務所　代表 株式会社ワールド　社外監査役	－株

（注）1.　候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2.　松本邦雄氏は社外監査役候補者であります。

3.　社外監査役候補者の選任理由

松本邦雄氏は、税理士の知見と経験に基づく的確な助言と監査を行っていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は直接会社の経営に関与されたことはありませんが、税理士として企業会計に精通しているため、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。

4.　社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数

松本邦雄氏の社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって８年となります。

5.　社外監査役候補者との責任限定契約

当社は会社法第427条第１項の規定に基づき、社外監査役との間に同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めておりますが、現時点では社外監査役候補者との間で責任限定契約を締結しておりません。

6.　当社は松本邦雄氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

以　上

株主総会会場ご案内図

会　場　　大阪市淀川区西中島一丁目12番４号
クリヤマホールディングス株式会社
本社会議室（地下１階）
TEL. 06－6305－2871(代表)

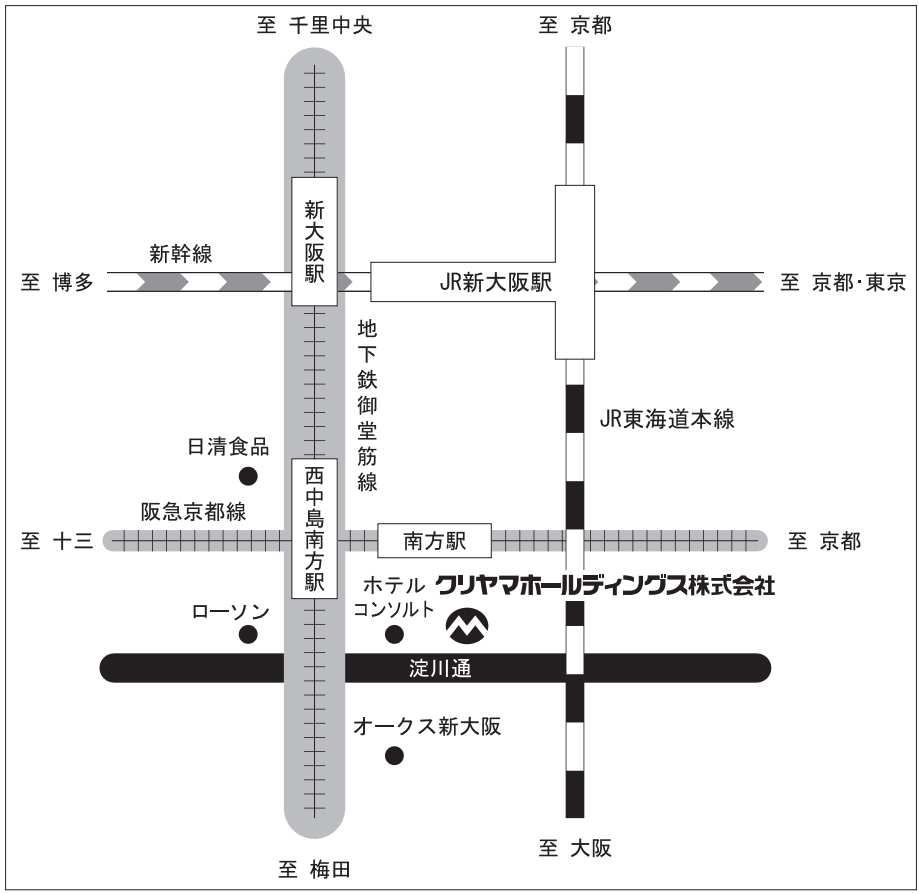

地下鉄御堂筋線「西中島南方駅」または阪急京都線「南方駅」より徒歩１分